

LINE Transparency Report

日本語

2017年 1-6月

[2021年10月18日] この度、本レポートの数値の集計に一部誤りがあったことを確認し、内容を訂正いたしました。訂正箇所について、赤字で表記しております（括弧内は過去の公開情報です）。

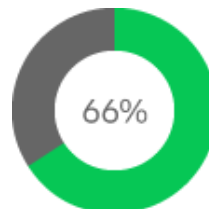
本訂正に関するプレスリリース：<https://linecorp.com/ja/pr/news/ja/2021/3933>

2017年1-6月の要約



要請件数

1,608件(1,614件)の要請がありました。



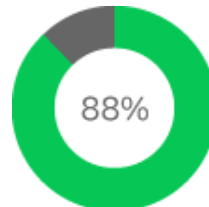
対応の割合

66%(65%)の要請に対応しました。



対象回線数

1,316回線(1,310回線)に対し情報が開示されました。



捜査機関

受領した要請のうち88%が日本の捜査機関からのものでした。

レポートの説明

- ・このレポートは、当該6ヶ月間で当社が捜査機関から受領した情報開示請求と、実際に当社から開示を行った件数についてお伝えするものです。
- ・このレポートではLINEメッセージアプリのみを対象にしています。
- ・日本での情報開示の要請は、以下のいずれかの法的な根拠に則り対応しています。
 - 令状（刑事訴訟法）：裁判所から発行される、差押えや搜索等の許可または命令する旨を記した書面。
 - 捜査関係事項照会（刑事訴訟法）：捜査機関が捜査に必要な情報の提供を事業者等に求める行為。

- 緊急避難（刑法）：生命や権利が脅かされる場合にやむを得ず行う対応。当社においては爆破予告や自殺予告が書き込まれた場合に、その当事者を特定する行為等。
- ・「令状」と「捜査関係事項照会」の件数には、緊急避難として要請を受領したものの実際にはそれぞれの書類を受領して対応した件数も含まれます。
- ・検証の結果、適法性、適切性等の確認が取れた場合のみ、担当者が厳格な取り扱いルールに基づき捜査機関への対応を行います。
- ・要請1件に対し複数の回線が含まれる場合があります。
- ・海外からの要請の場合は「国際捜査共助等に関する法律」や、特定国家との刑事共助条約（MLAT）等、国際捜査協力の枠組み等に基づき対応を実施します。これには、国際刑事警察機構（ICPO）を経由して日本の警察が要請を受領するケースや、大使館を通じて日本の外務省が要請を受領するケース等が含まれます。この場合においても、令状の受領やプライバシー保護組織による検証等、同様の取り扱いルールが適用されます。
- ・「対象回線数」は、捜査機関が指定した犯罪等への関与の疑われる回線数（電話番号、LINE ID等）を表します。

開示請求

日本 開示請求		
要請件数		1,413(1,415)
対応件数	令状	966(958)
	捜査関係事項照会	1
	緊急避難(*1)	4(2)
対象回線数		1,182(1,176)
韓国 開示請求		
要請件数		43
対応件数	令状	0
	捜査関係事項照会	-
	緊急避難(*1)	0
対象回線数		0
スペイン 開示請求		
要請件数		3
対応件数	令状	0
対象回線数		0

スペイン 開示請求

	捜査関係事項照会	-
	緊急避難(*1)	0
対象回線数		0

台湾 開示請求

要請件数		147(151)
	令状	87(91)
対応件数	捜査関係事項照会	-
	緊急避難(*1)	0
対象回線数		134

イギリス 開示請求

要請件数		2
	令状	0
対応件数	捜査関係事項照会	-
	緊急避難(*1)	0
対象回線数		0

計 開示請求

要請件数		1,608(1,614)
	令状	1,053(1,049)
対応件数	捜査関係事項照会	1
	緊急避難(*1)	4(2)
対象回線数		1,316(1,310)

(*1) 当社がタイムラインのモニタリングで犯罪や自傷行為の予告を発見し、緊急性を鑑みて警察に通報した場合も含まれます。

削除請求

この期間では、捜査機関からの有効な削除請求はありませんでした。

本レポートに関する詳細については[こちら](#)をご覧ください。